

-神戸石炭訴訟 1周年記念シンポジウムを開催-



2019年12月8日、兵庫県私学会館にて、「神戸石炭訴訟提訴1周年記念シンポジウム どうする？気候危機への対応ー変わる世界、日本と神戸の課題ー」を開催しました。当日は、100名を超す参加がありました。世界の動向や、日本で石炭訴訟を闘う仙台、神戸、横須賀の3地域からの報告を受け、ディスカッションをしました。また、COP25・マドリードからのビデオメッセージもあり、シンポジウムの最後には、「石炭火力発電のない持続可能な社会を目指す仙台・横須賀・神戸からの市民宣言」を採択し、市民が脱石炭、気候危機の回避に向け、行動することを宣言しました（掲載：2頁）。

気候変動リスクとメディアの役割について

竹内敬二氏（元朝日新聞編集委員）

今の温暖化問題における議論のポイントとして、「1.5度」、「2度」、「排出ゼロ」の3つ。私が取材に関わり始めた頃には、排出ゼロは冗談だと思われていた。排出ゼロという概念が出てきたことは大きな変化だ。ただ、世界の温室効果ガス排出は増え続け、ようやく横ばいという状態にある。とりわけ、日本における気候リスクは高まっている。台風によるラグビーW杯の試合中止、東京オリンピックにおけるマラソン開催地の変更など「気候リスクの高い国として認識されている。『国際的な発言力を高める基本は、国内政策を動かすことにある。』



COP25現地報告 浅岡美恵（神戸石炭訴訟弁護団）

COP25の会場では、Time For Action Is Now（行動するのは今です）というメッセージがいくつも掲げられている。政府は、化石賞の受賞についても、日本の政策がよく理解されていないからだと繰り返し発言されているが、日本の方向性が見えず、どんどんと世界の動きから取り残されていく。神戸の訴訟の重要性は増している。さらに力を合わせてやっていきましょう。

報告・ディスカッション

「脱炭素化に向けたエネルギー政策の課題：エネルギー政策が石炭火力を止める方向に向かっていないということについて」をテーマに龍谷大学教授の大島堅一氏から脱炭素化に向けたエネルギー政策の課題についてご講演頂きました。その後、石炭火力をめぐる気候変動訴訟の3地域が提訴後初めて一同に会した「トークセッション」が行われました。仙台から高橋春男氏（仙台パワーステーション操業差止訴訟弁護団・弁護団長）が参加されました。神戸から廣岡豊氏（神戸石炭訴訟・原告代表幹事）、池田直樹氏（神戸石炭訴訟・弁護団長）が、横須賀から鈴木陸郎氏（横須賀石炭訴訟・原告団長）、小島延夫氏（横須賀石炭訴訟・弁護団長）ーネットにて出演ーが参加され、それぞれの地域における課題などについて久保はるか氏の進行で討議が行われました。



エネルギー利用をめぐる環境問題は、いまや危機的状況にある。2018年・2019年の猛暑や豪雨、台風などを想起すれば、気候変動は潜在的なリスクから現実の危機へと変わったといつてよいであろう。石炭火力発電が、現在世代だけでなく将来世代の人権を著しく侵害することは明らかである。私たちはこの問題を一刻も早く解決しなければならない。2019年12月8日、私たちは神戸に集い、日本における石炭火力発電所新增設問題及びこれに対して市民が提起している気候変動訴訟の現状と課題について議論を行った。その成果を踏まえ、私たちは以下に宣言する。

1. 国内外において石炭火力発電所の新增設をやめ、再生可能エネルギーへと転換することを求める

日本は、2050年までに温室効果ガスを8割削減することを目標としている。また、極めて不十分な目標ではあるが2030年までに温室効果ガスを2013年比で26%削減することを目標としている。しかし、既存の、及び、建設計画中の石炭火力発電所の設備容量は、これらの目標に対して過大である。2050年目標を前提とすると天然ガスによる火力発電も漸次縮小してゆかなければならないが、天然ガス火力と比較して2倍以上のCO₂を排出する石炭火力発電を、この期に及んで新增設することは絶対に許されない。それに加えて、石炭火力発電は、天然ガス火力発電と比べて、SOx、NOx、ばいじん、SPM、PM2.5、水銀などといった大気汚染物質を多く排出するものであり、地域の大気環境の保全という観点からも、最悪の燃料である。にもかかわらず、COP25開催に合わせ、2019年12月3日、梶山経済産業大臣は「石炭火力発電など化石燃料の発電所は選択肢として残していきたい」と述べ、石炭火力発電所を続ける考えを示した。今そこにある危機を前にしてこの周回遅れの発言は全く許されるものではない。

世界的に見ても、特に石炭火力発電からの脱却、石炭火力関連の事業からの投資の引き上げ(ダイベストメント)の動きが加速している。また、世界各地で、気候変動対策を求める訴訟、石炭火力発電所の操業の差止めを求める訴訟が提起されている。しかしながら、日本においては、仙台港の石炭火力発電所を初め次々と石炭火力発電所を新設・稼働させており、さらに、神戸、横須賀の計画を含め、30数基の石炭火力発電所の建設計画がある。政府及び電力会社は、温暖化対策、地域環境の保全、水銀排出の削減をすすめるため、石炭火力発電からのすみやかな脱却をすすめるべきである。被告(国)及び電力会社は、石炭火力発電に対する市民のこのような問題提起を真摯に受け止めなければならない。そして、裁判所は、この訴訟を通じ、石炭火力発電所の新增設や既設発電所の稼働を中止させ、将来世代のために、再生可能エネルギーを中心としたエネルギーシステムの速やかな構築を促すような判断をすべきである。

2. 私たちの決意

再生可能エネルギーを中心に、市民や自治体が、自らの手でエネルギーの利用のあり方を革新する動きが広がってきた。私たちは、将来世代や国際社会に対して責任を果たそうとする人々とともに、大気汚染リスク、気候変動問題の解決に向け、石炭火力発電から脱却し、持続可能な社会を実現するため、次のことを実行する。

・石炭火力発電所の新增設・稼働の差止訴訟など、脱石炭火力発電のための運動を展開し、あるいは、それらを支援する。

・私たちは、エネルギーの消費者として、石炭などの化石燃料や原子力への依存度が高い電力会社ではなく、再生可能エネルギーの割合の高い電力会社を選択する。

・政府や電力会社などに対して働きかけるだけでなく、自らが再生可能エネルギー事業を行ったり、省エネルギーに取り組んだりする等、自らの手で、持続可能なエネルギーシステムを実現する努力を続ける。

2019年12月8日(日) 神戸石炭訴訟提訴1周年記念シンポジウム参加者一同

トピックス 2018年 最も気候変動被害を受けたのは“日本”

12月4日、ドイツの環境NGOジャーマン・ウォッチが、世界各国の気候災害の被害を指数化し評価したレポート「世界気候リスクインデックス 2020(Global Climate Risk Index)」を発表しました。台風や洪水、熱波、寒波などの気象災害による被害が対象で、犠牲者数や直接的な損失額などを基に181カ国を対象に順位付けされています。

報告書では、2018年気象災害の被害規模が大きかった国として、**日本がワースト1位**とされました。2018年は、7月に西日本豪雨、9月は台風21号で関西が大きな被害を受けました。また、記録的猛暑でもありました。年間の損失額は358億3,900万ドル(約3兆9,000億円)になり、GDPの0.64%に相当する被害がありました。日本は、加害国でもあり、最大の被害国でもあったといえます。



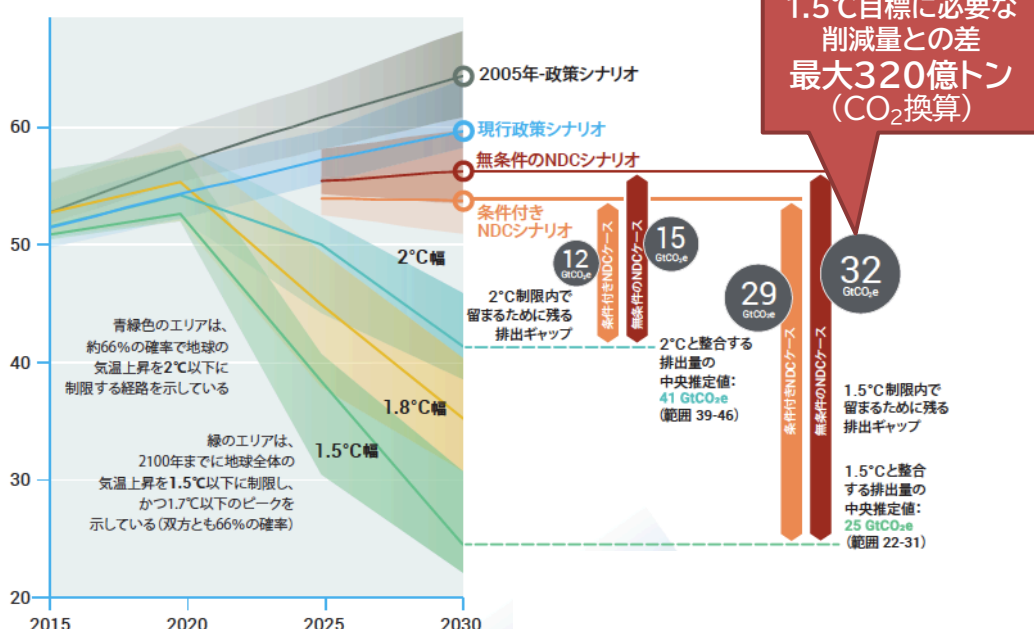
ワーストランキング

	1位日本
	2位フィリピン
	3位ドイツ

トピックス UNEP(国連環境計画) 日本の課題について言及

国連環境計画(UNEP)は、2019年11月26日に新しい報告書「Emissions Gap(排出ギャップ)Report 2019」を発表しました。パリ協定のめざす1.5~2℃目標に必要な削減量と、現在の各国の排出削減の見込みとのギャップ(差)が大きいことが明らかとなっています。

報告書では、いくつかの国に対して有効な対策が示されています。日本については、石炭火力発電所の新設を止め、現在稼働中の石炭火力発電所についても段階的に廃止し、100%炭素ゼロの電力供給を実現するためのエネルギー基本計画の策定、カーボン・プライシング(炭素の価格付け)の引き上げ等について示されました。



トピックス 石炭火力の推進を理由に“化石賞”を2度も受賞

2019年12月にスペインのマドリードで開催された国連気候変動枠組条約第25回締約国会議(COP25)において、日本政府は不名誉な化石賞を2度も受賞しました。化石賞というのは、その日の交渉において、温暖化対策をすすめるうえで、最も後ろ向きな行動や発言をした国に贈られるものです。世界の1,300団体からなる気候変動問題に取り組むNGOネットワークの「気候行動ネットワーク(CAN)」が、COP開催期間中に選定・授与します。

1回目は、12月3日に梶山弘志経産大臣が閣議後の記者会見にて、UNEP(国連環境計画)が発表した新しい報告書で、日本へ新規の石炭火力発電所を止め、既設発電所への廃止等の提言があったことに対して「石炭火力を選択肢として残したい」とコメントしたことが理由でした。2回目は、12月11日、閣僚級会合が始まるなかで、小泉環境大臣のスピーチにおいて、現行の排出削減計画の見直しや、脱石炭の方針を打ち出すことなく、不十分であったことが理由です。2018年に気候変動被害とされた日本が、温室効果ガスの排出が多い石炭火力に固執する姿は、グテーレス国連事務総長がCOPの演説で言及された、まさに「石炭中毒」でしょう。

速報！ オランダ政府に対する気候変動訴訟 原告の歴史的勝利！

オランダの環境NGO「Urgenda(アージェンダ)」と、866人の市民が、オランダ政府を相手に気候変動政策の強化を求めた訴訟の判決が2019年12月20日に出されました。裁判所は、一審、二審の原告勝訴に続き、三度、原告勝訴の判決を下しました。判決では「市民の生存権と福祉に深刻な影響をもたらす気候変動の危険なリスクを考慮し、2020年の終わりまでに温室効果ガスの排出を25%(1990年比)削減する義務がある」とされました。オランダ訴訟は、世界の気候変動訴訟に影響を与えており、各国で対策強化を求める訴訟提起が広がってきました。今回の原告完全勝利は、同種の訴訟を勢いづけるものになりそうです。詳しい解説記事は、次号にさせていただきます！

アクション もう電力会社は切り替えられましたか？ パワーシフトしよう！

毎日の暮らしの中で欠かすことのできない電気。節約や環境を守るために、できるだけ節電・省エネを心掛けているという方も多いと思います。でも、コンセントの向こう側について考えてみたことはありますか？電気も食材の産地を選ぶみたいに考えて選んでみませんか？

たとえば、神戸製鋼所が現在建設中の3-4号機からのCO₂排出は、最大692万トン/年です。これは一般家庭の約150万世帯相当の排出があります(間接排出で4.5トン)。私たちの節電・省エネに取り組んでいる削減努力を一気に吹き飛ばしてしまう排出です(しかも、30年間も！)。もし、天然ガス火力であれば、CO₂排出は半分です(大気汚染物質も減ります)。一方、再生可能エネルギーなら排出はゼロです。環境負荷の高い“汚い電気”を作り出す石炭火力発電所は、一刻も早く止める必要があります。

さて、石炭火力を止める方法は裁判だけではありません。私たちが、電気の購入先を汚い電気売る電力会社から環境配慮の電力会社へ切り替えることも有効な策の一つです。このことを「パワーシフト」と言います。

たとえば、神戸製鋼所が稼働中(2基)、建設中(2基)の石炭火力発電所によって作り出す電気は、全て関西電力が買い受けることになっています。まずは、**関西電力から電気を買わないことが、神戸製鋼所の石炭火力発電所を早期稼働停止に追い込む有効な方法**です。2016年から、お家の電気も購入先を自由に選ぶことができるようになりました。そこで、環境に配慮した未来のことを考えた電気を供給してくれる電力会社を調査したり、紹介する「パワーシフト・キャンペーン」が、環境NGOによって展開されています。

パワーシフトで紹介されている電力会社は、ヒアリング調査等による確認や、市民や地域が主体となってつくられたエネルギーを大切にしたいと意思表示している会社です。そうした電力会社を応援することで、電気のあり方を一緒に変えていきましょう！まだ切り替えていない方、切り替え方が分からないという方は、ぜひ、パワーシフト・キャンペーンのHPを参考にしてみてください。



パワーシフト・キャンペーン
電気を選べば社会が変わる

<http://power-shift.org/>



@kobecoalfiredpowerplant



@kobesekitan



神戸石炭訴訟(Kobe Climate Case)
<https://kobecclimatecase.jp/>



神戸の石炭火力発電を考える会
<https://kobesekitan.jimdo.com/>



↑サポーター
申し込みフォーム



お知らせ 今後の裁判期日について



民事訴訟 第6回期日

日時:2020年 1月28日(火)15:00より

場所:神戸地方裁判所 101号法廷

裁判期日報告会 16:00より(予定)

会場:神戸市立総合福祉センター第5会議室

行政訴訟 第6回期日

日時:2020年 2月17日(月)14:00より

場所:大阪地方裁判所 1007号法廷

裁判期日報告会 14:30より(予定)

大阪弁護士会館1110会議室

民事訴訟 第7回期日

日時:2020年 4月14日(火)14:00より

場所:神戸地方裁判所 101号法廷